

# 基本目標 5

にぎわいと活力にあふれるまち

施策分野【道路・交通】

施策33 道路網の整備・拡充

現況と課題

- ・本市には、高規格幹線道路である東関東自動車道水戸線が市内北部を横断し、四街道インターチェンジが設置されています。また、一般国道である国道51号が市内南部を横断しており、主要地方道（県道）が四街道駅を中心に市街地を横断する形で整備されています。
- ・千葉市に隣接し、成田空港に近接している本市は、通過交通量も多く、その多くが四街道駅を中心に市街地を横断する主要地方道（県道）の利用が主体となっています。このため、市街地中心部は、通過交通を含め、朝夕の慢性的な交通渋滞を招いていることから、市街地中心部の交通渋滞を緩和させることが優先的な課題と捉え、市内を通過するだけの交通を、市街化区域から離れた位置で分散を図り、中心市街地の交通量を削減する必要があります。
- ・市内交通網を形成する本市の都市計画道路は、計23路線、総延長50.02kmが計画決定されています。都市計画道路の整備率は、平成29年3月31日時点で49.8%であり、県平均の58.3%と比べて低い整備率に留まっていることから、市街地の渋滞を招きやすく、渋滞の影響から生活道路への過剰な通過車両の流入も起きやすい状態になっています。
- ・道路は、地域間の交流を促進し、市民の暮らしと企業活動を支え、災害時には救援救護、緊急物資輸送など、安全なまちづくりには欠かせない施設です。しかし、近年、橋梁をはじめ老朽化した社会資本の維持・更新が財政上の負担となってきています。今後は、交通渋滞の解消や防災力を強化するために効率的かつ効果的な路線の整備を進めていく必要があります。

基本方針

- 交通渋滞緩和や道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、「都市計画道路整備プログラム\*」に基づく整備を進めるとともに、都市間交通を高める一般国道・主要地方道（県道）の整備推進を働きかけます。また、安心して利用できる生活道路の整備に努めます。

## 具体的な取り組み

## (1) 広域幹線道路の整備促進

- ・ 国道51号や主要地方道（県道）については、市内の道路網の骨格となることから、円滑な交通を確保するため、引き続き関係機関に整備を要望していきます。

## (2) 都市計画道路等の整備

- ・ 都市計画道路については、将来の道路網や整備の優先度を定めた「都市計画道路整備プログラム」に基づき、防災や渋滞緩和の視点から市の南北を結ぶ道路の整備を優先的に進めるほか、事業中の路線の早期完成と、未整備路線の早期着工に努めます。
- ・ 既存の幹線市道については、道路の改修や補修を行い、道路交通事故防止に努めます。

## (3) 一般市道（生活道路）の整備・充実

- ・ 生活道路については、道路の新設改修や交差点改良を行い、交通事故の防止に努めます。また、狭あい道路などの拡幅・整備を行います。さらに市が管理する橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画\*」に基づく予防型の対策事業を推進します。
- ・ 公共性の高い私道に対し、整備費用の一部を支援します。

## \* 都市計画道路整備プログラム

都市計画道路を計画的、効率的に整備することを目的に、事業の費用対効果、商業活性化や災害からの観点など、交通機能以外の多くの要因についても客観的な指標を用いて評価し、都市計画道路の整備順位を設定したプログラム。

## \* 橋梁長寿命化修繕計画

これまでの使用上の問題が発生した時点でその都度対策を行う事後保全的な対応から、計画的かつ予防的な対応に政策転換を図り、安心した道路サービスの提供とライフサイクルコストの縮減・費用の平準化を目的とした計画。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
道路整備事務事業	国道、主要地方道（県道）の整備を国、県など関係機関に要望していきます。	道路建設課
3・3・1号山梨臼井線整備事業	都市計画道路3・3・1号山梨臼井線の1工区の整備及び2工区整備に向けた調査を行います。	道路建設課
道路新設事業	交差点改良事業や狭あい道路の改善を行い道路の安全性・快適性を高めます。	道路建設課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
都市計画道路の整備率	整備済延長/計画決定済延長	49.7%	50.7%

## 期待される役割

市民	各事業者や市の道路整備のための事業推進に協力する。また、利用道路の改修時は、通行回避などで協力する。
地域	道路整備や利用道路の改修などの情報共有に努める。
事業所	各事業者や市の道路整備のための事業推進に協力する。また、利用道路の改修時は、通行回避などで協力する。

## 基本目標5 にぎわいと活力にあふれるまち

### 都市計画道路の現状

(平成30年4月1日現在)

	道路番号	名称	幅員	延長	整備済延長
1	3・3・1	山梨臼井線	22m	5,200m	2,312m
2	3・4・2	四街道駅前大日線	18m	2,430m	2,080m
3	3・4・3	四街道駅和良比線	18m	1,150m	1,150m
4	3・4・4	鹿放ヶ丘佐倉線	18m	6,240m	1,008m
5	3・4・5	千葉鹿放ヶ丘線	18m	1,300m	-
6	3・4・6	千葉四街道線	18m	4,760m	1,580m
7	3・4・7	南波佐間内黒田線	18m	3,730m	396m
8	3・4・8	四街道鹿渡線	16m	2,870m	2,310m
9	3・4・9	四街道和良比線	16m	1,520m	700m
10	3・4・10	鹿放ヶ丘半台線	16m	3,020m	2,690m
11	3・4・11	四街道大日桜ヶ丘線	16m	2,300m	180m
12	3・4・12	和良比鹿渡線	16m	2,000m	1,432m
13	3・4・13	船橋四街道線	16m	750m	500m
14	3・4・14	物井駅前線	16m	1,600m	1,600m
15	3・4・15	物井駅佐倉線	18m	160m	160m
16	3・5・16	四街道駅前下志津新田線	12m	1,020m	260m
17	3・5・17	下志津新田四街道線	12m	240m	-
18	3・4・18	鹿渡大日線	20m	590m	590m
19	3・4・19	小名木和良比線	16m	1,630m	1,630m
20	3・4・20	物井1号線	16m	2,970m	2,970m
21	7・6・21	物井2号線	10m	670m	670m
22	7・6・22	物井3号線	9m	700m	700m
23	3・3・23	国道51号	25.25m	3,170m	-
		合計		50,020m	24,918m



都市計画道路 3・3・1 号 (千代田付近)



都市計画道路 3・4・12 号 (美しが丘付近)



都市計画道路 3・4・20 号 (物井付近)

施策分野【道路・交通】

施策34 交通環境の整備

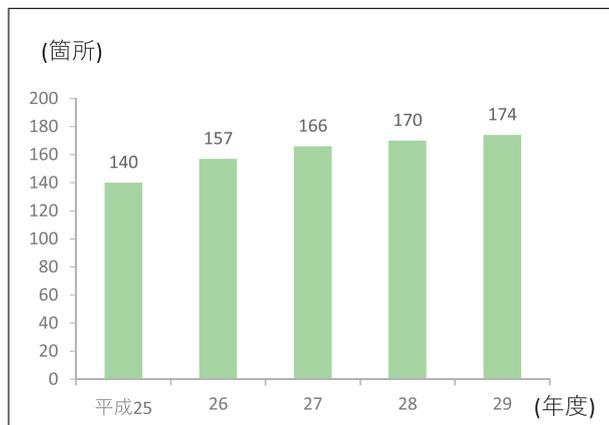
現況と課題

- ・市が管理する市道は、平成29年度において実延長425kmで、誰もが安全に道路を利用できるよう、道路パトロールの実施による損傷箇所の早期発見や市民要望の迅速な対応など、適正な維持管理に努めています。
- ・本市は、高齢者や障害者の利用頻度が高い医療施設や福祉施設が集中して立地しているとともに、今後、本市における高齢者人口の一層の増加が予測されることから、高齢者、障害者など誰もが使いやすいユニバーサルデザイン\*の視点による交通環境の整備が必要です。また、歩道の拡幅やバリアフリー\*化、交通安全施設の整備などにも取り組んでいく必要があります。
- ・四街道駅周辺は、交通量が多いことに加えて、通勤時間帯での自家用車による駅までの送迎、買い物などによる一時停車、放置自転車の発生などさまざまな要因から交通渋滞を招きやすい状態となっています。平成28年度に実施した市民意識調査において、「道路・交通」の不満度が最も高い分野となっていることから、交通渋滞の軽減など、道路環境の改善や迷惑行為の解消に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

基本方針

- 誰もが安心して利用できる交通環境を整備するため、ユニバーサルデザインの視点のもと、道路のバリアフリー化を進めるとともに、歩道・道路の適切な維持管理を行います。また、駅周辺における交通環境の改善に取り組みます。

バリアフリー化した歩道整備箇所数の推移



ゾーン30

## 具体的な取り組み

## (1) 道路管理の強化・充実

- 道路パトロールを実施し、破損箇所の早期発見、早期修繕を行うなど、道路の適切な維持管理に努めます。また、道路用地における除草、清掃など、適正な環境の維持に努めます。
- 交通環境を向上させるため、交通安全施設の整備のほか、歩道のバリアフリー化、ゾーン30\*の指定区域内整備など交通安全施策を推進します。

## (2) 駅周辺の交通環境の整備

- 四街道駅周辺については、駅利用者のニーズを十分に踏まえたうえで、段階的な再整備を検討します。
- 駅周辺環境を維持するため、駅前広場、市営駐車場の維持・管理及び放置自転車等禁止区域における放置自転車等への指導・撤去を行います。

\*ユニバーサルデザイン

あらかじめ、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、可能な限り最大限使いやすい製品や施設、生活環境をデザインする考え方。

\*バリアフリー  
施策 29 参照

\*ゾーン 30  
施策 14 参照

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
道路管理事業	道路パトロールを実施し、破損箇所の早期発見、早期修繕を行うなど、道路の適切な維持管理を行います。	道路管理課
放置自転車対策事業	放置自転車・原動機付自転車・自動二輪車の指導・撤去を行います。	道路管理課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
バリアフリー化した歩道整備箇所数	歩道の段差解消のため、バリアフリー化を行った箇所数	174 か所	202 か所

## 期待される役割

市民	違法駐車・違法駐輪などの迷惑行為をしない。また、道路の陥没・破損などを発見した場合、速やかに通報する。 道路沿線の住民は、道路交通の妨げとならないよう樹木や物件等の管理を行う。
地域	交通量の多い道路や通学路における子どもの安全確保に努める。
事業所	違法駐車・違法駐輪などの迷惑行為をしない。また、道路の陥没・破損などを発見した場合、速やかに通報する。

施策分野【道路・交通】

施策 35 公共交通サービスの充実

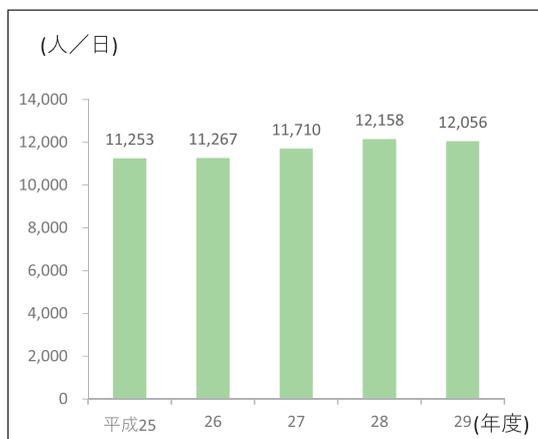
現況と課題

- ・鉄道、バスなどの公共交通機関は、多くの市民の日常生活を支え、だれもが利用できる身近な移動手段として重要な役割を担っています。特に本市は、多くの市民が通勤通学などにJR線を利用しており、市民生活に欠くことのできない大切な公共交通機関となっています。
- ・JR線については、東京・千葉方面への輸送力の増強や駅舎のバリアフリー\*化などの改善が進められてきましたが、利便性の一層の向上を図るため、列車増発による輸送力の強化や、終電時刻の繰り下げ、安全性に配慮した駅舎改善などが必要です。
- ・主要な市内バス路線は、四街道駅、物井駅を主な起点として17路線でのサービスが提供され、市内の移動手段として重要な役割を担っています。また、公共交通空白地域が市街地縁辺部を中心に点在しています。その多くは人口低密地域であるものの、必要最小限の交通サービスを確保し、地域の実情に合った最適な地域公共交通の導入を検討する必要があります。
- ・近年、バス路線によっては利用者が減少傾向にあり、バス事業者による路線の維持が困難となってきています。バス路線の維持拡充のため、収益性の向上や地域との協力体制のさらなる強化が必要です。

基本方針

- 利便性の高い公共交通を実現するため、JR線における輸送力の増強や駅舎の改善を求めるとともに、バス路線の維持と、便数の増加に努めていきます。また、タクシー事業者等の活用による公共交通の維持・充実を図っていきます。

バス利用状況の推移



資料：四街道市統計書（千葉内陸バス株、平和交通株、ちばグリーンバス株）



路線バス

## 具体的な取り組み

## (1) JR線のサービス強化

- ・ JR線の利便性向上のため、通勤時間帯における列車の増発や、終電時刻の繰り下げなど、運行ダイヤの更なる改善と安全性に配慮した駅舎改善を、県及び関係市町と連携して事業者要望していきます。

## (2) 地域交通の確保・充実

- ・ 路線バスについては、バス利用者を増加させるため、運賃体系等の見直しなどサービスの充実をバス事業者に働きかけていくとともに、広報等におけるPRを積極的に行っていきます。また、バス路線沿線の地域住民の協力のもと、バス路線の維持や拡充のための取り組みを進めます。
- ・ 市内循環バス「ヨッピー」\*については、収益性と市民の利便性に配慮した運行の改善を図ります。
- ・ タクシー事業者などの交通主体との連携や市民ニーズに応じた交通システムの構築に努めます。

\*バリアフリー  
施策 29 参照

\*市内循環バス「ヨッピー」  
市内北西部の公共交通空白地域の解消を図り、地域の移動手段を確保することを目的に、平成 13 年から運行しているコミュニティバス。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
交通計画推進事業	市民の利便性向上を図るため、交通事業者と協議し、調整を図るとともに要望を行います。	政策推進課
市内循環バス運行事業	市内循環バス「ヨッピー」の運行に対して支援します。	政策推進課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
交通路線数	市内の交通路線の本数	17 路線	17 路線

## 期待される役割

市民	公共交通機関を可能な限り利用し、路線維持に協力する。
地域	公共交通機関を維持するため、地域住民に利用を呼び掛けるとともに、路線維持に協力する。
事業所	公共交通機関を可能な限り利用し、路線維持に協力する。

施策分野【市街地形成】

施策36 市街地の計画的整備

現況と課題

- ・本市の市街地は、主に四街道駅を中心に自然発生的に市街化が進んだ既成市街地と、昭和40年代以降、計画的に開発・造成された住宅団地を中心とする新市街地とに大別され、新市街地の開発は現在も続いています。
- ・新市街地として開発が進められている成台中土地区画整理事業においては、居住機能、商業業務機能等を有する新たな市街地形成に向け、積極的に支援をしていく必要があります。
- ・本市では、昭和40年代から昭和50年代に開発・造成された地域では、世代交代による住宅の建て替えや住み替えが一部で見られることから、これらの動きと連動した都市基盤施設\*の更新や再構築を図ることが重要です。
- ・既成市街地のなかでは、防災対策や居住環境向上の面からも、市街地の再整備が必要な地区があり、要整備地区の抽出や事業化に向けた調査研究を行う必要があります。

基本方針

- 快適な市民生活を実現し、かつ、定住人口増加に結び付けるため、既成市街地における都市防災機能の強化や土地区画整理事業\*の継続的な支援に取り組むとともに、「都市計画マスタープラン\*」の方針に基づき、計画的なまちづくりを進めます。

終了した土地区画整理事業

地区名	施行主体	施行面積
鹿渡	組合	5.70ha
四街道駅前	市	6.15ha
和良比	都市基盤整備公団	40.92ha
四街道南	組合	78.72ha
内黒田	住宅供給公社	27.34ha
駅南第1	組合	0.86ha
駅南第2	組合	1.45ha
和良比三才	組合	0.64ha
都市核北	市	11.33ha
物井	都市再生機構	95.54ha

資料：都市整備課

現在施行中の土地区画整理事業

地区名	施行主体	施行面積
成台中	組合	51.18ha
鹿渡南部	組合	9.66ha
物井新田	組合	1.52ha

## 具体的な取り組み

### (1) 都市計画マスタープランの推進

- 良好な住宅都市を形成していくため、「都市計画マスタープラン」の方針に基づき、まちづくりを進めます。

### (2) 居住環境の計画的整備

- 鹿渡南部地区、成台中地区、物井新田地区で行われている土地区画整理事業の早期完了に向けて、適正な指導等により、良好な居住環境を有した新市街地の計画的な形成を図ります。また、事業地周辺の地区においては、区画整理と連携した効果的な事業の促進を図ります。
- 市街化区域\*内の未利用地については、個別の無秩序な宅地化を防止するため、適正な誘導を図り、公共空間の確保に努めます。

### (3) 既成市街地の再整備

- 防災対策や居住環境の向上の面から市街地の再整備が必要な要整備地区の抽出や、地域の特性に合った整備手法を検討します。また、四街道駅南口地区市街地の再開発事業については、関係者の意向を把握し、事業化に向けた調査研究を行います。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
都市計画事務事業	「都市計画マスタープラン」の方針に基づき、まちづくりを進めます。	都市計画課
成台中土地区画整理事業	土地区画整理事業の指導・支援を行うとともに、区画整理区域外整備等を行います。	都市整備課
都市整備事務事業	計画的な市街地整備を進めるとともに、四街道駅南口地区市街地形成について、調査研究を行います。	都市整備課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
土地区画整理事業による整備地区数	土地区画整理事業による整備済地区数	10地区	13地区
土地区画整理事業による整備面積	土地区画整理事業による整備済面積	268.6ha	331.0ha

## 期待される役割

市民	「都市計画マスタープラン」の方針に基づいたまちづくりに協力する。
地域	「都市計画マスタープラン」の方針に基づいたまちづくりに協力する。また、地域の未利用地や空き家等の情報提供を行う。
事業所	地域の特性に応じた秩序ある市街地の開発、再開発に協力する。

#### \*都市基盤施設

一般的に道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設。

#### \*土地区画整理事業

「土地区画整理法」に基づき、道路、公園などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業。

#### \*都市計画マスタープラン

施策 29 参照

#### \*市街化区域

施策 31 参照

施策分野【市街地形成】

施策37 都市核等の計画的形成

現況と課題

- ・本市は、中心市街地として発展してきた四街道駅周辺地区を都市核\*として位置づけ、多様な都市機能の集積やにぎわいとふれあいのある中心拠点をめざし、土地区画整理事業\*を実施するなど、さまざまな施策を推進してきました。
- ・本地区では、大規模事業所と中学校移転による跡地を活用し、大型商業施設、都市型高層住宅など、多様な都市機能のみならず、松並木シンボルロード\*など、シンボル性を有した街並みの形成と優れた景観が創出されています。一方、四街道駅周辺では、駐車場として利用される土地の低利用が見られることから、今後は、これらの有効なストックについて利活用を促進する必要があります。
- ・市域の均衡ある発展のためには、都市核1か所に都市機能を集中させるだけでなく、都市核を補完する地域の発展が必要です。
- ・土地区画整理事業により、居住環境が向上し、商業業務機能の強化が図られた物井駅周辺地区と、広域的な幹線道路、都市計画道路が接続する交通上良好な立地条件を有する成台中地区を地域核として位置づけ、これら地域核の整備を促進していくことで、市内の均衡ある発展に結びつけていくことが必要です。

基本方針

- 中心市街地をにぎわいやふれあいのある中心拠点とするため、本市の発展の核「都市核」として位置づけ、諸機能の誘導を図ります。
- 市の均衡ある発展のため、都市核を補完する地域を「地域核」として位置づけ、諸機能の誘導を図ります。



松並木シンボルロード

## 具体的な取り組み

### (1) 都市核の整備

- 都市核としての機能集積の促進に努めます。また、四街道駅周辺地区のにぎわいの創出や利便性の向上を図るため、四街道駅北口広場については、駅利用者のニーズを十分に踏まえたうえで、段階的な再整備を検討します。
- 四街道駅南口の市街地再開発事業については、都市核としてふさわしい高度利用を図るため、関係者の意向を把握し、事業化に向けた調査研究を行います。
- 都市核北地区については、その優れた立地特性を活かすため、周辺の土地利用を十分に勘案し、市民の利便性確保に留意したうえで、活用の方策を検討します。

### (2) 地域核の整備

- 物井駅周辺地域核においては、商業業務機能、居住機能の誘導を図ります。
- 成台中地域核においては、成台中土地区画整理事業を促進するとともに、成台中地区の都市機能整備を推進します。また、商業業務機能等の各種機能集積の促進に努めます。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
四街道駅北口広場再整備事業	駅利用者のニーズを踏まえ、北口広場の段階的な再整備を検討します。	道路管理課
成台中土地区画整理事業（再掲）	地区外とのアクセス道路である中台4号線の整備を行います。	都市整備課

## 施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
地域核の土地区画整理区域における入居率	物井、物井新田、成台中の土地区画整理区域内の入居率 (入居人口/計画人口)	33.3%	49.7%

## 期待される役割

市民	計画的なまちづくりに協力する。また、都市核等のにぎわいの創出に貢献する。
地域	イベントを開催するなど、都市核等のにぎわいの創出に貢献する。
事業所	計画的なまちづくりに協力する。また、都市核等のにぎわいの創出に貢献する。

**\* 都市核**  
商業業務機能をはじめとして都市に求められる諸機能を有し、都市発展の核となる地域。

**\* 土地区画整理事業**  
施策 36 参照

**\* 松並木シンボルロード**  
施策 29 参照

施策分野【産業・就業支援】

施策 38 商工業の振興

現況と課題

- ・市の活力を維持・向上させていくためには、市内の経済活動が活発であることが重要です。また、まちににぎわいを創出するためには、大型商業施設と中小企業者が共存していくことが必要です。
- ・創業者に対する支援や、地域と商店会などが連携し地域を活性化する取り組みなどへの支援を充実させていく必要があります。
- ・景気の低迷や後継者不足の問題などにより、中心市街地においても空き店舗が発生しています。
- ・流通業などをはじめ、都心や成田空港への交通アクセスが良好な本市の特性を活かした企業立地が十分に進んでいません。千葉市に隣接し成田空港にも近接する本市の立地条件を活かした企業誘致など、本市の産業強化が必要です。
- ・就業意欲がある市民に対しては、関係機関と連携した就業支援を行うとともに、障害のある人などの就業機会の確保についても福祉部門との連携が必要です。

基本方針

- 商工業の振興のため、商店会や商工会などと協力して中心市街地の活性化などに取り組むとともに、新たな企業の誘致や創業支援、中小企業者に対する支援などを実施します。
- 雇用機会拡大のため、関係機関等と連携した就業支援の充実を図ります。

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
空き店舗補助事業活用数	空き店舗等活用事業補助制度* を活用して出店した店舗数	4件	10件

期待される役割

市民	市内で買い物をするなど市内中小企業者の育成に協力する。 中心市街地のイベントに参加する。 市内の商業施設等について、SNS等を活用してPRする。
地域	商工業者と連携した地域づくり活動を行う。 SNS等の情報媒体の活用や、タウン情報誌を発行し、市内の店舗等をPRする。
事業所	異業種交流を通じた中小企業者間の連携強化に取り組む。 市民の雇用機会の創出に協力する。 託児所等を確保する取り組みを進める。 若者向けのフリースペースやコラボイベントを企画・開催する。

## 具体的な取り組み

## (1) 地域産業の振興

- ・ 中心市街地等の活性化を図る空き店舗等活用事業補助制度を活用し、地域産業の振興を図ります。
- ・ 地域で行う地域活性化イベントや安心して買い物ができる環境づくりに対する支援などを通じて、中小企業者と地域との連携強化に取り組みます。また、この取り組みを通じて、商店会等における地域経済の担い手育成に努めます。
- ・ 農業者の所得向上につながる6次産業化\*に向けた取り組みを支援するとともに、商工会などが取り組む地域振興事業を支援します。
- ・ 生産者・商工業者と消費者との相互理解を深めるため、産業まつりを開催します。
- ・ 民間事業者などが行うイベント等を支援し、その効果を検証しながら、にぎわいのある地域づくりと地域産業の振興を図ります。
- ・ 健康維持等にもつながるウェルネスツーリズム\*の視点を取り入れながら、本市の地域資源である豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズム\*を市民団体と連携して推進します。また、ツーリズムの拠点などの整備に向けた取り組みを支援します。

## (2) 中小企業の支援

- ・ 中小企業者の経営基盤安定を図るとともに、新製品開発や技術革新などに前向きに取り組む中小企業者を支援します。
- ・ 商工会などと連携しながら、中小企業の経営者が抱える課題を共有し、経営相談や地域産業に関する情報提供を行うとともに、「創業塾\*」などによる新たなビジネスプランの創出を支援します。

## (3) 企業誘致環境の整備と創業への支援

- ・ 企業誘致の促進に向け、金融機関などと連携して進出したい企業のニーズの把握や企業とのネットワークの構築を図ります。また、特定地域において、進出企業に対する優遇措置となり得る制度を研究します。
- ・ 市外の中小企業者などに対して、空き店舗等活用事業補助制度を活用した積極的な誘致活動を行います。また、本市における創業を促進するため、コワーキングスペース\*等の環境を整備します。

## (4) 就業支援の充実

- ・ 千葉県、ハローワーク、ジョブカフェちば\*などと連携を図り、セミナー開催や雇用情報の提供に努めます。
- ・ 空き店舗等の活用により、新たな雇用機会を創出するとともに、中小企業者などの協力を得て、障害のある人などの雇用機会の確保に努めます。

## 取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
中心市街地等活性化事業	空き店舗などを活用した出店に対する支援や中心市街地活性化に向けた関係者の連携強化、情報発信、イベント開催への支援などを実施します。	産業振興課
中小企業資金融資事業	中小企業者の資金調達を支援します。	産業振興課
企業誘致事業	特定地域において、進出企業への優遇措置を研究します。	産業振興課
労働行政事業	関係機関と連携し、セミナーなどを開催します。	産業振興課

## \* 空き店舗等活用事業補助制度

空き店舗及び空き家を活用して出店する場合に改装費や賃借料、広告宣伝費の一部を補助する制度。

## \* 6次産業化

1次産業（農林漁業）、2次産業（加工）、3次産業（流通・販売）の融合を図り、農林水産物等に新たな付加価値を生み出すこと。

## \* ウェルネスツーリズム

P41 参照

## \* グリーンツーリズム

P41 参照

## \* 創業塾

「産業競争力強化法」に基づく「創業支援等事業計画」の認定を受け、創業を予定している方及び創業後5年未満の創業者を対象に市商工会と連携・協力して実施する講座。

## \* コワーキングスペース

P45 参照

## \* ジョブカフェちば

P45 参照

施策分野【産業・就業支援】

施策39 農林業の振興

現況と課題

- 本市では、農業の中心的な担い手である認定農業者\*を支援するとともに、農業者との積極的な交流と地場産品のPR及び地産地消の推進を目的とした市内農産物の収穫体験などの取り組みを行っています。しかし、販売農家数は減少傾向で推移していることから、耕作放棄地\*への対策や農地集約の取り組み、生産基盤の整備や体制の効率化、新規就農者への支援が必要です。
- 市の特産品であるメロンやカラーピーマンの生産を推進していることから、認知度向上を図るため、情報発信を強化するとともに生産拡大を図る必要があります。
- 地産地消として、市内で生産された新鮮な農産物が提供できる朝市の開催を支援しています。また、民間企業と連携し、地産地消フェアを開催しています。今後も、情報発信などを通じて周知を図るとともに、新たな販路拡大に対する検討が必要です。
- 市内の森林は、担い手の高齢化などにより整備が行き届かないことから、適切な森林保全のための支援が必要です。

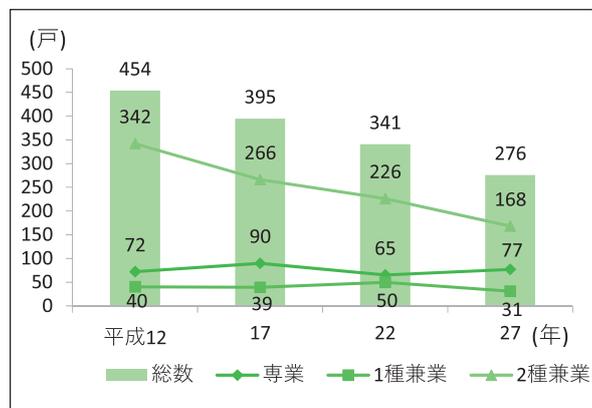
基本方針

- 農林業の振興のため、生産基盤の整備や農業経営者の育成支援、特産品の育成などを行うとともに、市民と農林業とのふれあいを推進します。

施策指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値
認定農業者数	市内の認定農業者（団体）の数	29件	35件

農家数の推移（各年12月31日）



資料：農林業センサス



親子農作業

具体的な取り組み

(1) 農林業生産基盤の整備

- 「農業振興地域整備計画\*」に基づき、農道整備など必要な基盤整備を行うとともに、計画的な土地利用と優良農地の保全を推進します。
- 耕作放棄地を解消する農業者や団体への支援を行います。
- 「森林整備計画\*」に基づき、造林や下刈りなどを計画的に進め、森林の保全と整備に努めます。

(2) 農業経営者の育成・支援

- 優れた農業経営者の育成と確保のため、計画的かつ意欲的に経営改善に取り組む農業者を認定農業者として積極的に認定・支援するとともに、地域の実情に即した「人・農地プラン\*」を作成します。また、新規就農者への支援や農地バンク\*を活用した農地集約による農業経営を促進します。
- 農業者や農産物生産団体への支援を継続的に実施し、農産物の生産性向上や経営の安定を図ります。
- 市の特産品の生産力を向上させる取り組みを支援するとともに、広く消費者にPRします。
- 米の生産調整による転作に対して支援を行います。

(3) 農林業とのふれあいの促進

- 市民が実際に農業を体験できる場として、認定農業者の協力のもと、農産物の収穫体験講座を実施します。
- 生涯にわたって健やかで心豊かな自立した生活を送るため、「食育推進計画\*」に基づき、生産から食卓までの食のつながりを意識した食育や各年代に応じた食育を推進します。
- 朝市、産業まつりの開催等を通じて、生産者とのふれあいの場を提供し、市内で生産された農作物の地産地消及び販路拡大を促進します。
- 森林保全を行っているNPOやボランティア団体への支援や森林ボランティア養成講座を開催するなど、里山の手入れや保全活動を支援します。

取り組みごとの主な事業

事業名	内容	担当課
農業振興地域整備計画事業	「農業振興地域整備計画」に基づき、計画的な土地利用と優良農地保全を推進します。	産業振興課
農業経営基盤強化促進事業	認定農業者を育成し農業経営の効率化、安定化、規模の拡大を推進します。	産業振興課
食育推進事業	「食育推進計画」に基づき、食育を推進します。	産業振興課

期待される役割

市民	四街道市産の農産物を購入、消費する。 森林保全活動などのボランティアに参加する。
地域	森林保全活動に協力する。

\*認定農業者  
P45 参照

\*耕作放棄地  
以前耕作があった農地で、過去1年以上作物を栽培せず、さらに、この数年の間に再び耕作する予定のない土地。

\*農業振興地域整備計画  
農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定する計画。

\*森林整備計画  
森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考え方等を定める長期的な視点に立った森林づくりの計画。

\*人・農地プラン  
地域が抱える人と農地の問題を解決するため、将来の地域農業のあり方についてまとめたもの。

\*農地バンク  
P45 参照

\*食育推進計画  
「食育基本法」第18条に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定する計画。

